



CASA 連続市民講座  
 第17期 地球環境大学  
**コペンハーゲン (COP15) に向けて！**  
**—地球温暖化と私たちの未来—**  
**第3回 COP15で何が話し合われるのか？**

2009年11月14日(土)13:00 ~ 16:00 梅田ビジネスセンター 15F ホール15A

コペンハーゲンで行われる COP15 に向けて、この講座では前回まで、気候変動・地球温暖化に関する国際的な条約・議定書、そして、日本の中期目標の検証（科学と経済の側面から）について考えてきました。第3回では COP15 を来月に控えて、そこで何が話し合われるのか、削減目標の争点・交渉の見通しについて学びました。

尚、今回は、温暖化防止 COP15 ネットワーク関西との共催によるシンポジウム「地球温暖化と私たちの未来」とを兼ねて行われました。シンポジウムでは、1. 基調講演：高村ゆかりさん（龍谷大学教授）、2. 報告：高橋康夫さん（環境省）、大久保ゆりさん（CASA）、3. パネルディスカッション、4. 温暖化防止 COP15 ネットワーク関西からの COP15 代表団壮行会 が行われましたが、ここでは、地球環境大学講座として、基調講演に絞って報告します。

## 基調講演 コペンハーゲン会議（COP15）に向けた国際交渉の現状と課題

高村ゆかりさん（龍谷大学教授）

### ■ 地球温暖化の予測と影響

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の最新の報告によると、温暖化が起こっていると断定し、その原因も人間の排出による温室効果とほぼ断定しています。

- ・1980～1999年に比べ21世紀末には、1.8℃～4.0℃の気温上昇。

	気温上昇	平均海面上昇
環境保全と経済が地球規模で両立する社会	1.8℃ (1.1～2.9℃)	18～38cm
化石燃料重視、高い経済成長の社会	4.0℃ (2.4～6.4℃)	26～59cm

- ・気象関連自然災害による損失額は、2010年までで毎年1500億米ドルに達する。（国連環境計画 (UNEP)2001年試算）

### ■ 国際的枠組みの到達点と課題

上記のような科学的事実を背景にして国際的な取り組みにより、現在の状況として

- ・温室効果ガスの排出に対して、放任から規制に大きく転換できました。
- ・京都議定書の採択後、各国（間）において進展をみた点として、先進国内での対策、京都メカニズム、とりわけCDMに取り組まれたことです。
- ・課題も一方で多く残っており、京都議定書では、先進国平均で1990年比5.2%削減となっていますが、大気中濃度の安定化には、少なくとも50%という大幅な削減が必要な

ことです。

- ・また、削減義務を負っていない米国と途上国の努力をいかにして引き出すか問題です。
- ・温暖化は続いており、その悪影響に適応策を打つことが緊要となっています。

このような認識のもとに、2008年先進8カ国による洞爺湖サミットでは、「世界全体の排出量を2050年までに少なくとも50%削減」（図1）という目標を採択すべきこと（これは、2007年バリ会議の決定を支持するというもの）、また、2009年ラクイラサミットでも、この目標を再確認し、世界全体の排出量をできるだけ速やかに

分類	二酸化炭素濃度 (ppm)	二酸化炭素換算濃度 (ppm)	工業化以前からの全球平均気温上昇(°C)	二酸化炭素排出量頭打ちの年	2050年の二酸化炭素排出量変化(2000年排出量比)
I	350-400	445-490	2.0-2.4	2000-2015	-85 ~ -50
II	400-440	490-535	2.4-2.8	2000-2020	-60 ~ -30
III	440-485	535-590	2.8-3.2	2010-2030	-30 ~ +5
IV	485-570	590-710	3.2-4.0	2020-2060	+10 ~ +60
V	570-660	710-855	4.0-4.9	2050-2080	+25 ~ +85
VI	660-790	855-1130	4.9-6.1	2060-2090	+90 ~ +140

出典: IPCC第四次評価報告書

図1 「2050年50%削減」の意味

のもとでの作業部会の設置などが、バリ行動計画として、取り決められました。排出削減・温暖化への適応など具体的な決定はなされていません。この状況は、前回のポズナン (COP14・COP/MOP4) でも目標の合意はなされず、コペンハーゲンに持ち越されてきています。

頭打ちにする必要のあることも確認しました。また、先進国は総体として、2050年までに80%以上削減するという目標を支持しました。

排出削減に対する、先進国や削減義務を負っていない先進国・途上国の約束や努力を考えるにあたり、2006年のデータをまとめたものが、図2です。

現在削減義務のない米国・中国だけで4割を超えており、その参加・責任遂行の重要性がわかります。がまた、差異ある責任を十分考慮する必要もあります。

これらの課題に対して、2007年インドネシア・バリにおいて行われた会議 (COP13・COP/MOP3) では、米国も参加する枠組条約

■ コペンハーゲン合意の争点

COP15で争点となる事柄を、前項までの課題から、ここで改めて整理してみましょう。

1. 長期目標：誰が削減を担うのか。
  - ・先進国：「2050年50%削減」という目標に合意することが必要です。
  - ・途上国：先進国が2020年までに25～40%、2050年までに80～95%削減することとして、途上国はBaU（成り行き排出量）よりは減らすこととする必要があります。
2. 先進国の排出削減努力
  - ・京都議定書型の国別数値目標に大筋の合意をすること、そして、先進国間の削減努力の同等性 (comparability) を図ることが必要とされています。
3. 途上国の排出削減努力
  - ・その国にとって適切な削減行動の目標を立てて、登録することとし、それが先進国の支援とマッチングすることが求められています。
4. 長期削減努力の枠組み
 

排出削減について、「共通の」責任か、「差異のある」責任かの議論。

  - ・先進国：責任の度合いや強度は異なるとしても、削減に向けて全ての国が共通して努力することが必要であり、その共通部分については、共通する枠組みで決めることが必要であると主張。
  - ・途上国：先進国の約束と途上国の約束は強

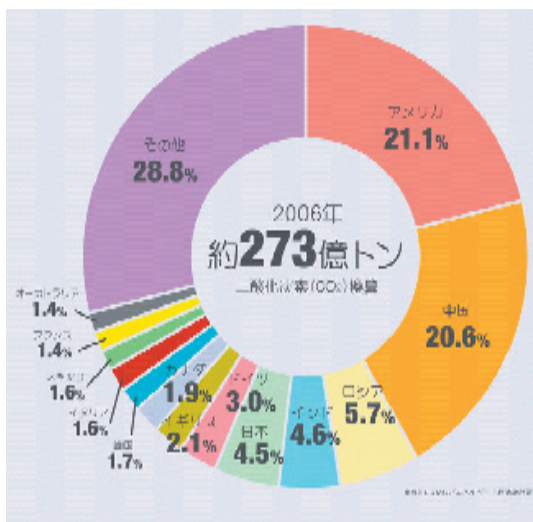


図2 世界の二酸化炭素排出量—国別排出割合—  
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

度だけでなく、性格も異なるので、それぞれの約束は分けて定めることが必要であると主張。

#### 5. 目標達成に必要な投資・資金の確保

特に途上国における排出削減の実現に不可欠な、資金の規模の拡大については合意していますが、争点は以下のことが予想されます。

- ・資金の規模
- ・公的資金と民間資金の役割
- ・資金は「全ての国」が負担すべきか
- ・革新的な資金メカニズムが創出できるか

必要な資金と投資のフロー (UNFCCC、2007年)

- ・2030年に2000年より25%削減する場合  
2030年の時点で追加的な2000～2100億米ドル  
(2008年の試算では上記より170%以上上昇)
- ・必要な資金の大半は民間から (86%)
- ・適応のための資金・投資フローのニーズは、  
毎年数百億～数千億米ドル (UNFCCC、2008年)

#### ■ コペンハーゲン合意の形

・全ての国がコペンハーゲンでの合意を望んでいます。それぞれの国には条件があり、決定あるいは合意に至ることの困難が予想されています。

・バルセロナの特別作業部会では、全ての国が「法的な成果」を得ることを主張しました。

・コペンハーゲンで全ての事項に合意しきれない場合でも、2013年以降の枠組みを法的に定めるためには、コペンハーゲンでの合意がきわめて重要です。

・考えられる合意の形式としては

1. 一つの新議定書…米・豪・日などが主張、途上国からの強い反発があります。
2. 京都議定書改正+新たな議定書…南ア・ツバルなどが主張しています。
3. 京都議定書改正+締約国会議 (COP) での決定をブラジルやインドが押しています。

#### ■ 結びにかえて

今回の会議は、低炭素社会への転換に向けた明確な動きが望まれ、温暖化防止のため、迅速

で大規模な排出削減が必要です。また、コペンハーゲンは、京都議定書交渉よりも難しい交渉になると思われます。それは、温暖化防止への第一歩としての交渉から、長期的な視野に立った目標の交渉になっていること、途上国の削減努力とともに、交渉のアクター・課題が拡大しているためでもあります。

米国オバマ政権の交渉への態度は、並行して進められている米国内の動きと強く関連しており、同じく新政権となった日本のリーダーシップがどの程度のものとなるか注視したいと思います。

#### ■ Q&A

Q1 政策合意を目ざしてはどうか、という条約事務局長の事前の発言が問題になりました。

A1 議定書など (の法的合意) は難しい情勢にあり、最小限、政治判断で後戻りしない合意ができれば、文書化しようとの考えであったと思います。大切なのは、「誰が」、「いつまでに」決めるかということを確認することであると考えています。

Q2 (排出量の目標を設定するにあたって、国別総量ではなく) 国民一人当たりの量で決めるのが公平・公正だと思います。

A2 その通りだと思いますが、国際社会の現実をみると、各国が主権をもって動いているという構造があり、国ごとの目標を議論することにならざるを得ないと思います。

Q3 途上国の政府は、本当に貧しい国民の実態や声を受け止めての発言であるのか疑問に感じることが多いのですが、このような問題を解決していく手立てはあるのでしょうか。

A3 言われる通りの側面がありますが、やはり各国の国内の政治について、外から変えることはできないわけです。したがって、限界はありますが、各国のNGOなど市民同士が国を超えたネットワークを強めて政府機関の集まりや会議に発言していくことが大切なことであると思います。

(報告：斉藤明典 C A S A 理事)